

My GS1 Japanへはじめてログインされる方へ

My GS1 Japanは、GS1事業者コード登録事業者専用のポータルサイトです。 ログインIDとパスワードは以下よりご確認ください。

①『GS1事業者コード登録通知書』での確認方法

『GS1事業者コード登録通知書』(黄緑色の封筒で郵送・A3サイズ)の 表面左下にログインIDとパスワードが書かれています。



②申請手続き完了通知メールでの確認方法

- インターネットでの申請時に初回確認番号やワンタイムキーの設定を求められた場合は、これらを初回ログインのパスワードとして使えます。ログインIDは手続き完了通知メールに書かれています。
- 初回確認番号やワンタイムキーを忘れてしまった場合は
 - ① 『GS1事業者コード登録通知書』での確認方法でログインしてください。

My GS1 Japanがより便利になりました!

2025年10月16日より、My GS1 Japanに新たな機能が追加されました。

①コード管理担当者情報に紐づく「GCP管理担当ユーザー」を追加

- 申請された情報をMy GS1 Japanにも自動で連携
 - ⇒My GS1 Japanでのユーザー情報入力が不要になり 利用開始手続きがスムーズに!
- ・ 代表ユーザーのパスワードリセット権限を追加
 - ⇒代表ユーザーの退職時など 自身でリセットできなくなった場合も<u>自社で対応可能</u>!

②担当者変更手続き後、すぐにログインできるように!

- ・ コード管理担当者を変更する申請時に設定できるワンタイムキー導入
 - ⇒初回パスワードとして使用でき、手続き完了通知メールに書いて あるログインIDと組み合わせて<u>すぐに初回ログインできる</u>!

☆主なMy GS1 Japanユーザーのかんたん比較表

できること	代表ユーザー	GCP管理担当ユーザー
GS1事業者コードの 各種手続き	0	0
GTIN (JANコード) の 設定やバーコードの作成	0	0
その他の権限	サブユーザーの 作成や権限設定	代表ユーザーの パスワードリセット

☆ 『GS1事業者コード登録通知書』に書かれるログインID/パスワードについて

2025年10月16日以降に発行された通知書には、GCP管理担当ユーザーのログイン情報が書かれます ※2025年10月15日以前に発行された通知書のログイン情報でも、代表ユーザーとしてログインできます